

昭和3年1月8日付け府達第3号により、京都府庁に勤務する判任官以上の職員を大礼事務委員に任命しました。

事務委員は業務中、徽章をつけることと定められ、職位によって大きさや色が違う5種類の徽章が、七宝焼きで作られました。写真の徽章は大礼事務補佐員がつけたもので、厚紙に綴じて保存したあとが残っています。

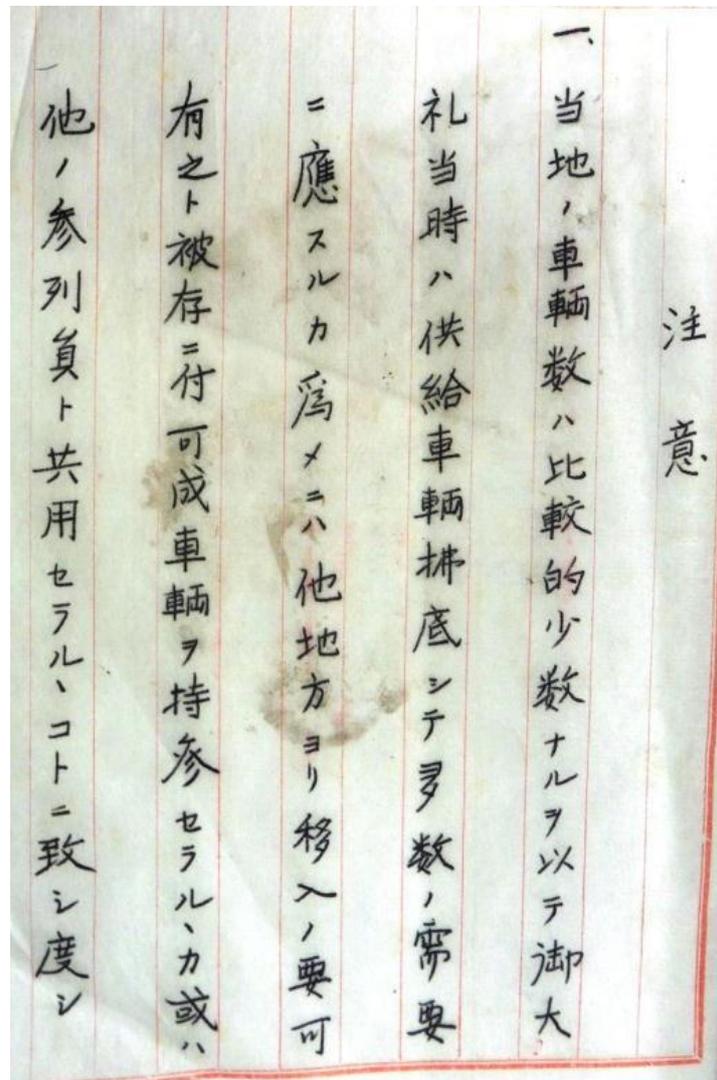


昭 03-0021 『[経理物品予算二関スル件](#)』

大礼開催にあたり特に頭を悩ませたのが、参列者が使用する自動車や人力車の調達とその駐車場の確保についてだったようです。

昭和3年『車両斡旋二関スル書類』によると「当地の車両

数は比較的少数なので、参列者にはなるべく車両を持参されるか、他の参加者と共用していただきたい」と注意喚起しました。



昭 03-0058 『[車輛斡施ニ関スル書類](#)』

また駐車場について候補地を検討するなかで、「会場近くの学校の運動場を使えばいいと思う」、「いや、そのように長期間運動場を塞ぐことは、教育上どうだろうか」という議論もあったようです。

古賀車輛係長 車輛置場トシテ學校ノ運動
場若クハ中央卸賣市場 車庫附近等ノ
空地ヲ臨時借用スルト出来レバ結構ナルカ如
何ニヤ尤モ自動車ハ他ニ決定シ居レバ人
力車ノミニ問題ナリ
市助役可ナリ長期間ニ亘リ運動場等ヲ塞
グ如何ト思ヘル一應考慮シ置クベシ。

昭 03-0020 『協議会及協議事項ニ関スル件』

また、迅速・正確な天気予報、予防接種など徹底した衛生管理ほか多岐にわたる業務について知ることができる資料群もあります。

歴彩館では同様に大正の即位の礼の資料も閲覧提供しています。

(2019年10月18日公開)